

マイナンバーカード出張申請受付に必要な書類

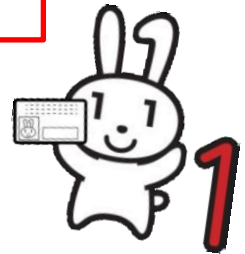
1. 「個人番号カード交付申請書」兼「電子証明書発行申請書」

お手持ちの通知カードと一体となっている下部分の様式（※1）、または、税務住民課でご用意する手書きの様式（※2）に必要な事項をご記入ください。

※1

この部分は「2. 通知カード」です。

この部分が、「1. 個人番号カード交付申請書」兼「電子証明書発行申請書」です。



※2 若狭町民の方は、住所・氏名・申請書ID・QRコードを印刷した様式もご用意できます。

2. 通知カード

通知カードは、申請を受け付ける際に回収いたします。

通知カードがない場合は、「通知カード紛失届」を当日記入していただきます。

3. 本人確認書類の写し

「A（顔写真あり）2点」または、「A（顔写真あり）、B（顔写真なし）各1点」または、「B（顔写真なし）2点」の3パターンのなかからご用意できる書類の原本と写しをご用意ください。

書類の写しをとる際には、住所、氏名、生年月日が分かるようにしてください。また、裏書など変更事項の記載がある場合は、その部分も写しが必要です。

A	運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）、旅券、住民基本台帳カード（写真付きに限る）、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、在留カード、特別永住者証明書 等
B	健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書、生活保護受給者証、医療受給者証、学生証、預金通帳 等



4. 顔写真

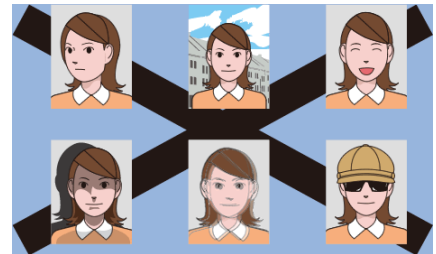
(申請書IDやQRコードを使ってスマートフォンで申請する場合は不要です。)

縦4.5cm、横3.5cmの大きさの顔写真をご用意ください。

また、写真の裏面に、氏名と生年月日をご記入ください。

なお、使用される顔写真は、次の点にご注意ください。

- ・最近6カ月以内に撮影したもの
- ・正面を向いていて、無帽、無背景のもの
- ・印刷に汚れなどが無いもの



5. 暗証番号設定依頼書

マイナンバーカードに搭載する次の4つの暗証番号を設定しますので、ご記入ください。

- | | | |
|--------------------|-------------------------------------|----------|
| ①署名用の電子証明書用暗証番号 | 【アルファベット（大文字のみ）と数字の両方を必ず使用した6～16文字】 | } 同じでもよい |
| ②利用者証明用の電子証明書用暗証番号 | 【数字4文字】 | |
| ③住民基本台帳用暗証番号（必須） | 【数字4文字】 | |
| ④券面事項入力補助用暗証番号（必須） | 【数字4文字】 | |

- ・それぞれの暗証番号の内容は、別紙「暗証番号設定依頼書」をご覧ください。
- ・暗証番号の入力は、暗証番号設定依頼書に基づき、税務住民課職員（他市町の場合は、マイナンバーカード発行担当課職員）が行います。
- ・暗証番号の控えは、マイナンバーカードと一緒に後日お渡しします。

6. 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

住民基本台帳カードは、法令により返納が必要ですので、

申請書を受け付ける際に回収いたします。その際に、

「住民基本台帳カードに関する申請書」を当日記入していただきます。



また、住民基本台帳カードを印鑑登録証と兼ねている場合、無料でデータを移行し、印鑑登録証をマイナンバーカードと一緒に後日お渡しします。申請書を受け付ける際に、「若狭町印鑑登録証受領書」を記入していただきます。住民基本台帳カード返納後、印鑑登録証がお手元に届く前に印鑑登録証明書が必要な場合は、税務住民課又は上中サービス室までお越しください。

なお、印鑑登録証と兼ねている場合であっても、住民基本台帳カードがお手元にない場合は、データの移行ができませんので、再度印鑑登録が必要な場合は、税務住民課又は上中サービス室でお手続きください。

若狭町民以外の方の印鑑登録証等については、住所地の自治体にご確認ください。

当日、**はんこ**をお持ちください！

